



住民税務課 住民生活課 からの お知らせ

本庁 住民チーム TEL 0994-22-3039
支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

■ 12月1日より住民票の方書き（かたがき）を表示します。

錦江町では、住民票の記載事項をより正確なものとするため、平成24年12月1日から町営住宅・アパートなどの集合住宅に住んでいる人の住民票に方書き（アパート名、居室番号等）を表示することになりました。

【例】 現行 錦江町城元〇〇番地
↓
変更 (団地等) 錦江町城元〇〇番地 △△団地●●●号
(施設等) 錦江町城元〇〇番地 〇〇園

対象者は

- 集合住宅に住民登録がある方。
- 特別養護老人ホーム等の施設に住民登録がある方です。

なお、これにより12月1日以降発行する住民票・印鑑登録証明書・戸籍の附票等の証明書類には方書きが表示されますが、国民健康保険及び後期高齢者医療等の保険証については切り替えまで今のまま使用できます。詳しくは、住民・民生チームへお問い合わせください。

■ 12月4日から10日までは「人権週間」です。

人権週間は、昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたもので、今年で64周年を迎え、全国各地で人権に関する各種の啓発活動が実施されます。

本県でも、この期間中、テレビ、ラジオスポットによる啓発放送など、様々な人権啓発活動を集中的に実施します。この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

本町でも様々な人権に関する相談に応じています。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽に御相談ください。詳しくは、住民・民生チームへお問い合わせください。

- 錦江町の人権擁護委員 (小牧 唯憲、岩崎 勝子、大山 知己)
- 特設人権相談日：平成24年12月6日(木) 本庁3階監査控室・支所1階会議室
平成25年 2月7日(木) 支所1階会議室



総務課 からの お知らせ

本庁 財政管財チーム・自治防災チーム
TEL 0994-22-0511

■ パブリックコメントを実施しています。みなさんの意見をお聞かせください。

● 第2次 錦江町行政改革大綱（素案）について

簡素で効率的な行政体制と健全な財政基盤の確立を目指して、このたび「第2次錦江町行政改革大綱（素案）」（平成25年度～29年度）を策定します。つきましては、この案について、町民の皆さんの意見をお聞かせください。

【資料の閲覧期間／意見の募集期間】 11月12日（月）から12月14日（金）まで

【資料の閲覧場所】 本庁総務課、支所地域振興課、町ホームページ

【意見の提出方法】 住所・氏名・連絡先・意見を書いて持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法で提出してください

FAX 0994 - 22 - 1951 電子メール zaisei-t@town.kinko.lg.jp

■ 北別府 学氏を招いての一日所長・特別警戒出発式

元広島東洋カープの北別府学氏が錦江警察署において一日署長を務められ、午後からは少年野球教室を行います。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

- 年末・年始特別警戒（出発式・街頭キャンペーン）
…平成24年12月9日（日）午後1時～午後2時

■ 少年野球教室

…場所：錦江町総合グラウンド 時間：午後2時30分～午後4時30分

詳しくは、錦江警察署（TEL 22-0110）または自治防災チームへお問い合わせください。